

監査報告書	被監査部門：高知西南交通株式会社 経営管理部門、現業部門(運輸部 本社営業所) (管理者：片岡孝夫・渡辺精一・今津智視)		監査番号：2026
			監査年月日： 令和8年2月18日～19日
監査範囲：安全管理体制全般			
監査リーダー：山本 孫久			
打合せ	開催日時	出席者	特記事項
開始打合せ	令和8年2月18日 11:30～12:00	片岡孝夫・渡辺 精一 山本 孫久	
終了打合せ	令和8年2月19日 10:30～11:30	片岡孝夫・渡辺 精一 山本 孫久	

1. 監査の目的

安全管理体制が適切に確立され、実施され、維持され、機能していることを確認する。

2. 監査全般の講評・所見

経営トップは管理部門と同一フロアに執務席を設け、職員の法令に関する誤った認識や言動に対しては随時助言を行い、必要に応じて乗務員への指導も実施するなど、安全管理において主導的な役割を果たし、統括運行管理者は、安全重点施策の実施計画を遂行するとともに、自ら点呼や編成業務を行い、事故対応や乗務員教育に至るまで安全管理全般に関与している。

また、定期的開催される課長以上による管理職ミーティングでは運行に関する各種情報が共有され、毎月開催の運輸安全マネジメント会議では安全重点施策の実施状況を検証している。これらの取り組みにより、安全管理体制の構築および改善は良好に進められている。一方で、新たに選任した運行管理者が年度内に基礎講習または一般講習を未受講であったことによる法令違反が確認された。この点については、今後、運行管理者の育成と併せて講習受講状況の適切な管理を徹底する必要がある。

3. 重点監査事項の所見

法令に基づく運送引受書等の7項目について精査した結果、記載漏れは確認されなかった。また、運行指示書においても、運行経路および経由地での発車・到着時刻、乗務員の休憩地点および休憩時間が適切に記載されていることを確認した。さらに、昨年12月に実施された四国運輸局による一般貸切旅客自動車運送事業の抜き打ちの監査において、①運行管理関係、②その他必要事項について特段の指摘はなかったことを確認した。

4. 前回監査の改善事項

前回の監査においては、重大な不備等が見受けられなかったため、フォローアップ監査は実施しなかった。

5. 監査の結果

乗客から寄せられた声を受け、乗務員の要望に速やかに対応し、安全・安心の確保を目的とした多言語ステッカーを作成するなど、現場からの報告や上申に適切に応じている点は評価できる。

一方で、安全重点施策の一つである「人身事故の根絶、有責事故・自損事故の半減」については、具体的な取組みを掲げて実施しているものの、前年より事故件数が増加した。

そのため、次年度は教育・研修内容のさらなる工夫を図り、より一層のスパイラルアップを期待したい。

6. フォローアップ監査の予定

監査対象不具合等：特に重大な不備等は見受けられないため、フォローアップ監査は実施しない。

自主点検予定日：

自主点検対象部署：

7. 是正／改善措置の確認および評価ならびにフォローアップ監査の結果

8. その他特記事項等

特になし。

承認	確認	作成
令和8年3月4日	令和8年3月4日	令和8年3月3日
代表取締役社長	安全統括管理者	監査リーダー
片岡 孝夫	渡辺 精一	山本 孫久

是正／改善措置要求書

被監査部門：経営管理部門、現業部門(運輸部 本社営業所/宿毛営業所)

監査日：令和8年 2月18日・19日

監査員：山本 孫久

被監査者：片岡 孝夫

是正/改善措置要求番号：

・渡辺 精一・今津 智視

摘要規程等：

不具合等の内容：

【要求事項/内容】

特に、重要な不備等はなし。

回答期日： 年 月 日

被監査者署名：

監査員署名：山本 孫久

是正措置/改善措置

予防処置の 要 / 不要

【原因】

【是正措置】

措置完了予定日： 年 月 日

被監査者署名：

フォローアップおよび終結

フォローアップ確認内容：

承認

年 月 日

安全統括管理者

渡辺 精一 印